

Muribushi

特 集



「あ！これも地団！——沖縄の地域団体

商標（地団）活用事例——vol.2」（連載企画）



- ★ 就任の挨拶 内閣府特命担当大臣就任のご挨拶
- ★ 連載企画 沖縄歴史の散歩道 vol.3
- ★ 特集・連載企画 「あ!これも地団!—沖縄の地域団体商標(地団)活用事例—vol.2」
- ★ 仕事の窓1 令和3年度における沖縄地区の独占禁止法等の運用状況
- ★ 仕事の窓2 下請法基礎講習動画を公開しています
- ★ 仕事の窓3 「金融」と「財政」～大学生が自分自身のために考える～
- ★ 仕事の窓4 地方公共団体の財務状況の分析結果に関する勉強会を開催
～財務状況把握の結果(診断表)を活用～
- ★ 仕事の窓5 20歳未満飲酒・喫煙防止の取組
- ★ 仕事の窓6 「沖縄復帰50周年記念～農業関係パネル展～」を開催しました
- ★ なかゆくい ～オキナワ懐かしの風景(服装編)～
- ★ 仕事の窓7 消費者の部屋特別展示「行動しよう!食品ロス削減に向けて!」を開催しました
- ★ 仕事の窓8 2022年「海の月間」について ～海への理解を深めていただくための取組を行いました～
- ★ 仕事の窓9 「令和3年度沖縄総合事務局開発建設部所管優良業者・優秀技術者表彰式」を行いました
- ★ 仕事の窓10 令和4年度 陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰について
- ★ 仕事の窓11 令和4年度 陸運関係功労者陸運事務所長表彰式
- ★ 仕事の窓12 自動車損害賠償責任保険(自賠責)について
～期限切れ・未加入での運行は法令違反です～
- ★ 仕事の窓13 やっては大ダメ!くるまの不正改造 ～10月は「不正改造車排除強化月間」～
- ★ 仕事の窓14 くるまの点検・整備は自動車ユーザーの義務!?
～9月・10月は自動車点検整備推進運動の強化月間～
- ★ 仕事の窓15 泡盛の女王表敬訪問
- ★ お知らせ 人事異動

審査員から「現場に行って描いた感動性が表現され、画面構成、描写力ともに高く、細かい点までよく捉えられている。」と素晴らしい講評を受けました。

この作品は、今年の「海の月間」7月1日～31日行事の一環として実施された「中学生海の絵画コンクール」(主催:公益社団法人沖縄海事広報協会、後援:沖縄総合事務局)の金賞受賞作品です。沖縄県内の中学校から応募があった作品の中から選ばれ、7月26日に開催された「令和4年『海の日』海事関係功労者表彰式典」で沖縄総合事務局長賞が授与されました。



泊港の風景

那覇市立金城中学校
2年上原みなみ

表紙写真

就任の御挨拶

この度、第2次岸田改造内閣において、沖縄担当大臣を拝命いたしました。

本年5月、沖縄の復帰から50年を迎えました。このような節目のときに担当大臣を拝命し、身の引き締まる思いです。これまで官房副長官等を務めた経験も活かし、また、地元の皆様の御意見をしっかりと伺いながら、沖縄の発展に全力で取り組んでいく所存です。

昭和47年の復帰以降、政府においては、各種社会資本整備や産業振興など、沖縄振興に取り組んでまいりました。県民のたゆまぬ努力もあり、県内総生産が全国を上回る伸びを見せるなど、沖縄経済は着実に成長してきています。しかしながら、一人当たり県民所得の向上や子供の貧困問題など、なお解決すべき課題が存在しています。

このため、政府といたしましても、令和4年通常国会に「沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律案」を提出し（令和4年3月30日全会一致で成立）、沖縄振興特別措置法の期限の10年延長等を行ったところ
です。

また、沖縄はアジアの玄関口に位置する地理的特性や日本一高い出生率などの優位性・潜在力を有しています。沖縄の自立的発展及び豊かな住民生活の実現を目指して、こうした優位性・潜在力を引き出すとともに、改正沖縄振興特別措置法、沖縄振興予算、税制上の特例措置等の政策手段を最大限に活用しながら、沖縄振興に取り組んでまいります。

内閣府特命担当大臣 おかだ なおき 岡田 直樹

大臣、副大臣及び大臣政務官のプロフィール

内閣府特命担当大臣に

おかだ なおき

岡田 直樹氏が就任



令和4年8月10日付けで、沖縄及び北方対策を担当する内閣府特命担当大臣に、岡田直樹氏が就任しました。

経歴

平成16年7月 参議院議員初当選
平成20年8月 国土交通大臣政務官
平成22年7月 参議院議員二期目当選
平成27年10月 財務副大臣
平成28年7月 参議院議員三期目当選
令和元年9月 内閣官房副長官
令和2年9月 内閣官房副長官
令和4年7月 参議院議員四期目当選
令和4年8月 内閣府特命担当大臣
(沖縄及び北方対策) 等

趣味

読書、旅行、将棋観戦

座右の銘

天を敬い、人を愛す

内閣府副大臣に

わだ よしあき

和田 義明氏が就任



令和4年8月12日付けで、沖縄及び北方対策を担当する内閣府副大臣に、和田義明氏が就任しました。

経歴

平成28年4月 衆議院議員初当選
平成29年10月 衆議院議員二期目当選
令和2年9月 内閣府大臣政務官
(経済財政政策等)
令和3年10月 衆議院議員三期目当選
令和4年8月 内閣府副大臣
(沖縄及び北方対策等)

趣味

テニス、ボクシング、ダイビング、ラグビー、旅行、料理、食べ歩き

座右の銘

至誠天に通ず

内閣府大臣政務官に

じ み

自見はなこ氏が就任



令和4年8月12日付けで、沖縄及び北方対策を担当する内閣府大臣政務官に、自見はなこ氏が就任しました。

経歴

平成28年7月 参議院議員初当選
令和元年9月 厚生労働大臣政務官
令和4年7月 参議院議員二期目当選
令和4年8月 内閣府大臣政務官
(沖縄及び北方対策等)

趣味

マラソン、読書、旅行

座右の銘

一生懸命

沖縄歴史の散歩道

御嶽を歩く①

沖縄復帰50周年企画として、「群星」紙上及び沖縄総合事務局ウェブサイト「オキナワンパールズ」にて歴史研究家の上里隆史氏が沖縄の歴史文化の魅力を紹介します。 <https://www.okinawan-pearls.go.jp/>



首里城公園内の首里森御嶽

「御嶽(うたき)」は沖縄独特の聖なる場所、拝所として知られています。各集落には必ず1つはあり、現在でも信仰の対象として大切にされています。御嶽は沖縄県内に約二千は存在すると言われ、大半は小さな祠や自然の石が置いてあるか、何もない広場だったりします。立派なお堂や神像があるわけではありません。かつて、御嶽を訪れた芸術家の岡本太郎が「何もないことの眩暈(めまい)」と評したのは有名です。

こうした御嶽の様相などから沖縄の宗教文化は素朴な自然崇拜が特徴として挙げられたりもします。確かにそれは間違いではありませんが、当時の沖縄の人々が持っていた宗教的な世界観全体の方から御嶽を見ていく必要があります。

沖縄の信仰世界は大きく分けて①他界信仰(ニライカナイ信仰)、②女性信仰(オナリ神信仰)、③御嶽信仰から成り立っています。①の他界信仰とは、人間の住む現実世界とは別に神々などが住む異世界があり、それが東方海上にあると考えられた「ニライカナイ」という世界です。神々や霊的なパワー(セヂといいます)、災厄など様々なものがこの世界からやって来るといいます。②の女性信仰とは、女性には霊的な力が備わっていて、他界から来たパワーは女性が受取り、男性に分け与えるという考えです。沖縄でノロという神官が女性な

のはこうした理由があります。そして③の御嶽信仰は、ニライカナイの神々やパワーが現実世界に降臨するポイント、中継基地局のようなものとする考えです。この3つの要素が組み合わさった世界観があったわけです。

このような世界観で生み出された琉球の創世神話では、女性の創世神「アマミキヨ」が沖縄の島々、そして「七嶽」を創ったとされています。それが①安須森(あしむい)御嶽(国頭村)、②今帰仁の金比屋武(かなひやん) (今帰仁村)、③知念森(ちねんむい)と斎場(せーふあー)御嶽(南城市)、④敷薩(やぶさつ)の浦原(南城市)、⑤玉城のアマツツ(南城市)、⑥久高島のクボウ御嶽(南城市)、⑦首里森(すいむい)・真玉森(まだまむい)御嶽(那覇市)です。数ある御嶽の中でも特に格式の高い場所が、南城市に



今帰仁の金比屋武

上里 隆史(うえざと・たかし)

琉球史研究家。内閣府地域活性化伝道師。法政大学沖縄文化研究所研究員。早稲田大学大学院修士課程修了。著書に『琉球という国があった』(福音館書店、2020年)、『海の王国・琉球』(ポーターインク、2018年)、『マンガ沖縄・琉球の歴史』(河出書房新社、2016年)、『尚氏と首里城』(吉川弘文館、2015年)など。NHKドラマ「テンペスト」の時代考証を担当。



玉城のアマツツ

集中しているのはニライカナイに近い東方にある立地が影響しているとみられます。なお一般に琉球最高の聖地とされる斎場御嶽ですが、正確には「最高聖地の一つ」と表現したほうが適切です。そうすると、首里森・真玉森御嶽を擁する首里城も「最高聖地」といえます。

沖縄を代表する料理として全国で人気
地団で伝統的な食文化を守り伝えていく

vol.
02

あ!

これも地団!

沖縄の地域団体商標(地団)活用事例

地域団体商標制度は、「地域の名称」と「商品(サービス)名」等の組み合わせからなる商標を地域ブランドとして保護することにより、地域経済の活性化を目的とした制度です。沖縄県内の取組を連載で紹介しします。

商標登録:第5008493号 沖縄そば(おきなわそば)

沖縄生麺協同組合

指定商品又は指定役務

小麦粉を使用した沖縄県産のそばのめん



県民のソウルフード、独自の「そば」の定義

「そば」と言う沖縄では「沖縄そば」が日常的に食べられています。沖縄そばは、材料に小麦粉を使用し、そば粉は一切入っていません。そのため、「そば粉30%以上、小麦粉70%以下の割合で混合したもの」を主たる原料として製めんしたものを「そば」と定める「生めん類の表示に関する公正競争規約」に違反することを理由に、本土復帰後、しばらくの間、沖縄そばに「そば」の表示をすることができませんでした。

しかし、その頃の沖縄では、沖縄そばは、すでに日常食として食されていたため、沖縄生麺協同組合(以下「組合」という。)は「沖縄そば」の名称を使用できるように何度も公正取引委員会との折衝を続け、1978年10月17日「生めん類の表示に関する公正競争規約」において、「名産、特産、本場、名物等」を表示する場合の基準に「沖縄そば」が加えられ、事実上、「沖縄そば」の名称を使用できるようになりました。

組合は、これを記念して、毎年10月17日を「沖縄そばの日」と定め、さまざまなイベントを行っています。



沖縄ブームの到来、そして各地で商品化

2000年に沖縄でサミットが開催された頃から、観光や文化、そして食の面で沖縄が注目を浴び、沖縄そばの知名度も高まってきました。そして、県外でも沖縄そばが作られるようになったこともあり、組合では県内で製麺された沖縄そばを守るために、商標の取得について検討、2006年に地域団体商標の制度が開始されると同時に同制度に基づく商標登録出願をし、同年12月に商標権を取得しています。

それ以来、組合では、組合に加盟している製麺所が製麺した「小麦粉を使用した沖縄県産のそばのめん」を「沖縄そば」と表示しています。

「沖縄そば」は、小麦粉100%にかん水を使用する、中華麺と同じ製法で作られます。他の地域の麺と比べると塩分や水分が少なく、これが独特の歯ごたえを生んでいます。組合では「沖縄そば」専用粉を製粉メーカーと共同で研究開発し、改良を重ねたグレードの高い専用粉を組合員で共同購入して使用しています。



地団があったからこそ守ることができた

県民や観光客から大人気の沖縄そばは、県外の沖縄料理店でも提供されるようになりましたが、組合では、組合に加盟している製麺所が製麺した「小麦粉を使用した沖縄県産のそばのめん」のみに「沖縄そば」の表示を認め、地域団体商標の先使用者を除き、組合に加盟していない製麺所が製麺した麺に「沖縄そば」の表示をすることは認められません。

組合ホームページ内掲載

沖縄そばは特許庁の地域団体商標に認定されており、当組合に許可なく「沖縄そば」の名称使用及び、「沖縄そば」に関連した商品開発、製造、販売など商標権侵害とみなされる行為がある場合は、禁止・中止の要請を行います。

「沖縄そば風」、「沖縄風そば」などの同義語につきましても、商標の侵害行為にあたります。

過去に、県内のコンビニで、組合に加盟していない県外の製麺所が製麺した麺に「沖縄そば」の表示がされた商品が販売されたことがあったようですが、組合が有する地域団体商標の権利を侵害していること

を指摘すると、直ぐに謝罪があり、解決に至ったそうです。組合事務局の畠山さんは「商標権を取得していたことでスムーズに解決できたのだと思います」と話しています。

今後「沖縄そば」の名称が正しく使用、表示されるように、組合では、商標権や「生めん類の表示に関する公正競争規約」を知ってもらうための活動を積極的に行っていく予定です。



子どもたちの沖縄そば離れを食い止めたい

沖縄そばは老若男女に親しまれていますが、現在、子どもたちの沖縄そば離れが懸念されているそうです。組合では、学校給食への提供や、親子料理教室などで沖縄そばの普及活動を行っています。が、「沖縄そばよりもスパゲッティが好き」という子どもたちが増えているように感じたとのこと。日本だけでなく世界各国の麺料理が参入し、沖縄そばもその勢いに押されている側面があるそうです。

「私たちの役割は、沖縄そばを守り、次世代に繋げていくこと。幼い頃から沖縄そばの味を記憶すること、ふるさとの味として、自分のアイデンティティを築ききつかけにもなると 생각합니다。そのためにも、お子様だけでなく親御さん世代に

も沖縄そばの魅力をもっと伝えていきたい」と組合事務局の山元さんは語ります。

コロナ禍の中でPR活動にも制限がありました。が、今後は沖縄そばをもっと身近に感じられるよう、麺の手打ち体験などを行うことで、地域の食文化を伝える事で子どもたちの食育にもなるのではと考えているそうです。



麺の手打ち体験の様子



高校生と一緒に取り組んだ地域ブランド総選挙

組合は、2021年に開催された特許庁主催の「地域ブランド総選挙」の最終大会に参加しました。

この企画では具志川商業高校の生徒が沖縄そばについて取材を行い、Instagramに投稿、今後の商品

展開やビジネスアイデア、PR方策等を競い合いました。生徒たちが、若い感性を生かした柔軟なアイデアで、沖縄そばを使ったレシピも多数考案したことで、今後の可能性が広がったと組合事務局の山元さんは言い、その時に活用したアカウントを引き継ぎ、今もInstagramで情報を発信しています。



沖縄そばを未来に残していくために

現在(2022年8月時点)、組合に加盟している製麺所は18箇所。製麺所の仕事は朝が早く、力が必要です。また、原料が高騰する中で品質を保ちながらニーズに応えていくという難題も抱えています。

今後沖縄そばを残していくためには、後継者にとって魅力ある仕事としてブランディングしていく必要があると組合では考えています。

そのためには、沖縄そばの価値を守り、より一層普及活動を強化していくそうです。美味しい沖縄そばが未来にも引き継がれ、沖縄の食文化が残っていくことを願います。

お問合せ先
経済産業部

地域経済課 知的財産室

☎098-866-1730

令和3年度における 沖縄地区の独占禁止法等の 運用状況



公正取引委員会は、毎年、前年度における独占禁止法等の所管法それぞれの運用状況（事件処理件数、違反事例、広報・広聴活動等）について、全国及び各地方事務所に公表しています。

今号では、今年6月に沖縄総合事務局総務部公正取引室（以下「沖縄公正取引室」といいます。）が公表した、令和3年度における沖縄地区の独占禁止法、景品表示法及び下請法の運用状況について、ご紹介します。

独占禁止法

1 内容

独占禁止法は、自由経済社会において、事業者が事業活動を行うに当たって守るべきルールを定め、公正かつ自由な競争を妨げる行為を規制しています。

2 処理件数

沖縄公正取引室では、令和3年度において、2件の事件について注意を行いました。

3 主な事例

- 漁業協同組合Aは、組合員に対し、漁獲した全ての水産物をAに出荷するよう要請していました。（拘束条件付取引等）



公正取引委員会
マスコットキャラクター
「どっきん」

景品表示法

1 内容

消費者誰もがより良い商品・サービスを求めています。ところが、実際よりもよく見せる表示（不当表示）や、過大な景品類の提供（不当景品類）が行われたりすると、それらにつられて消費者が、実際には質の良くない商品・サービスを買ってしまい、不利益を被るおそれがあります。景品表示法は、このような行為から一般消費者の利益を保護することを目的としています。

2 処理件数

沖縄公正取引室では、令和3年度において、5件の指導（不当表示）を行いました。

3 主な事例

- A社は、水素発生器を販売するに当たり、あたかも、本件商品で生成された水素を吸入等することにより、新型コロナウイルスの予防効果、美容効果、健康への寄与効果等が得られるかのような表示をしていました。しかし、実際には、表示の裏付けとなる合理的根拠がなく、表示どおりの効果があるとまでは認められないものでした。（優良誤認）



下 請 法

1 内容

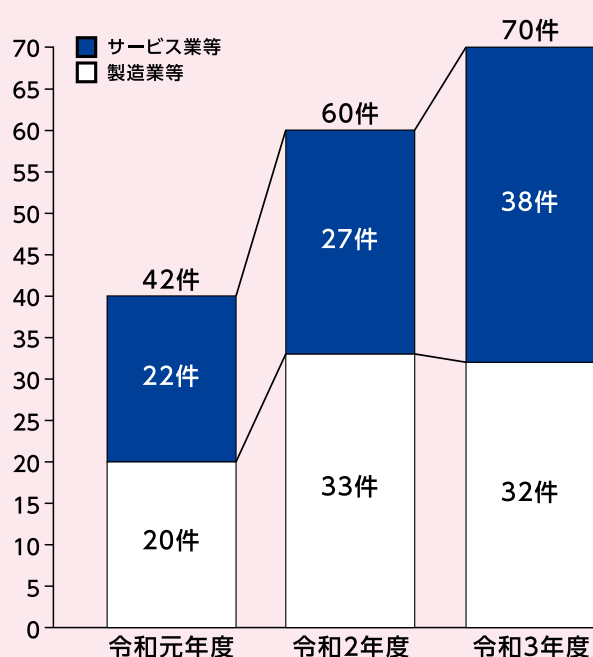
下請法は、下請取引の公正化を図り、下請事業者の利益を保護するために制定されました。製造業からサービス業まで、幅広い分野において適用対象となる取引を明確に示すとともに、親事業者（おやじぎょうしゃ）に対して、発注書面などの義務と下請代金の支払遅延や下請代金の減額などの禁止行為を具体的に定めています。

2 処理件数

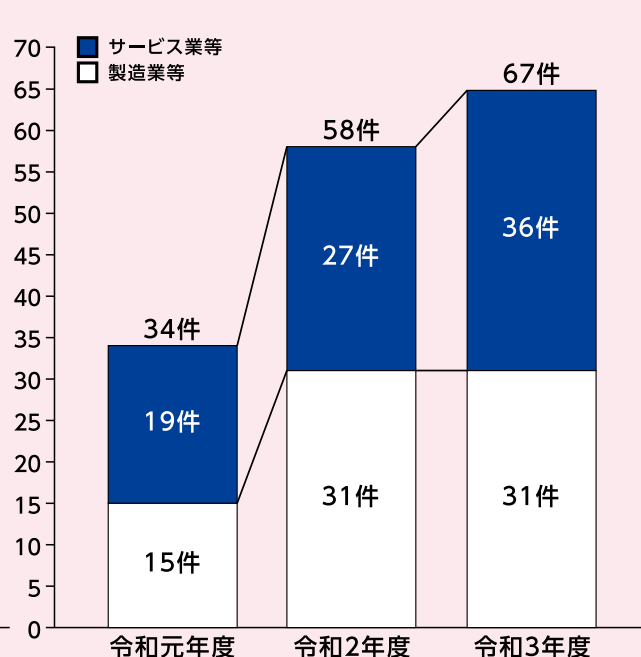
沖縄公正取引室では、令和3年度において、70件（製造業等32件、サービス業等38件）の下請法違反被疑事件を処理し、うち67件（製造業等31件、サービス業等36件）について指導を行いました。

また、令和3年度における67件の指導は、過去最多の指導件数となりました。

<違反被疑事件件数の推移及び内訳>



<指導件数の推移及び内訳>



3 主な事例

- ホームページのリニューアル業務を下請事業者に委託しているA社は、自社の事務処理が遅れたことを理由に、下請事業者に対し、あらかじめ定められた支払期日を経過して下請代金を支払っていました。（下請代金の支払遅延）
- 図面作成等を下請事業者に委託しているB社は、下請事業者との間で、下請代金を下請事業者の銀行口座に振り込む際の手数料を下請事業者が負担する旨を書面で合意することなく、振込手数料を下請代金の額から減じていました。（下請代金の減額）



次のページには、下請法の基礎知識を学べる下請法基礎講習動画を案内していますので、是非ともご覧ください。

詳細な資料は、下記URLにて掲載しています。

https://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/index.html



沖縄公正取引室では、独占禁止法等の役割や意義を理解してもらうため、出前教室や講師派遣を行っていますので、お気軽にご連絡ください。

【お問合せ先】総務部 公正取引室 ☎098-866-0049





公正取引委員会では、下請法（下請代金支払遅延等防止法）の基礎知識の習得を希望する方を対象として、いつでも、どこでも、繰り返し学べる下請法基礎講習動画をホームページ上で公開しています。

下請法の理解に是非ご活用ください。

掲載場所

公正取引委員会トップページ → イベント情報 → 講習会等の御案内 → 下請法基礎講習動画について
https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/sitaukehou_kousyuu_douga.html



掲載内容

下請法基礎講習動画（1回15分程度、全9回）

- (1) 総論 15分でわかる下請法のエッセンス
- (2) 各論 下請法の対象となる取引 [親事業者・下請事業者の定義]
- (3) 各論 発注書面の交付義務の解説 [親事業者の義務①]
- (4) 各論 書類作成・保存義務、下請代金の支払期日を定める義務等の解説 [親事業者の義務②]
- (5) 各論 買いたたきの解説及び関連施策の紹介 [親事業者の禁止行為①]
- (6) 各論 支払遅延や減額などの解説 [親事業者の禁止行為②]
- (7) 各論 物の購入強制や役務の利用強制などの解説 [親事業者の禁止行為③]
- (8) 各論 割引困難手形や不当な経済上の利益提供要請などの解説 [親事業者の禁止行為④]
- (9) 補論 事件処理手続、優越的地位の濫用、物流特殊指定などの解説

— 競争の番人 —



公正取引委員会を舞台とした

ドラマ「競争の番人」現在放送中です!

ドラマをきっかけに公正取引委員会の

業務に興味・関心をもっていただければ幸いです。



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

<https://www.jftc.go.jp/>

「金融」と「財政」

～ 大学生が自分自身のために考える ～



沖縄総合事務局財務部は、6月22日、琉球大学生(約30名)を対象として、金融トラブル等の防止策や日本の財政の現状と課題等の金融・財政セミナーを開催しました。

(大学生にとっても身近な) 金融について考える

金融の授業では、若者のトラブルの状況について、大学生になると、一人暮らしを始めるなど社会と接点を持つ活動が急速に増加するが、若者は成熟した成人に比べて、知識や社会経験が十分ではないため、トラブルに巻き込まれる可能性が高いことを、具体的な事例を紹介しつつ、説明しました。



▲当部多重債務相談員から
若者のトラブルの状況について説明

また、顔見知り等からの投資等のもうけ話などにおいて、「必ず儲かる」、「絶対に大丈夫」などは、金融の世界においてあり得ないなど、金融トラブル防止策を説明し、次に、資産形成についても説明しました。



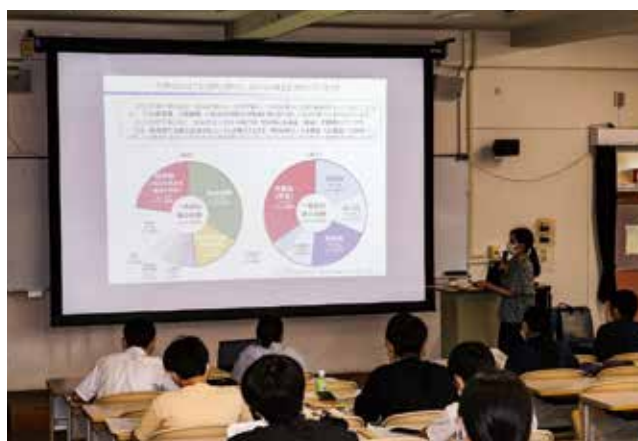
▲金融トラブルの現状や防止策の説明

(みんなの将来のために) 財政について考える

財政の授業では、日本の財政の現状として、歳出に必要な財源は、税金による収入(税収)などで賄うことが求められています。が、「社会保障関係費」の大きな伸びによって、「公債金」という借金に依存していることを説明しました。また、少子高齢化や財源の不足といった状況

に対応した社会保障とするため、消費税率引上げによる増収分は全て社会保障に充て、待機児童の解消など子育て世代のためにも充当し、「全世代型」の社会保障に転換していることを説明しました。

事後アンケートでは、「金融トラブルには気をつけようと思った。」「社会保障費の増大に驚いた。」などの声がありました。



▲日本の財政の現状について説明

お問合せ先
財務部 財務課(地域連携担当)

☎098-866-0091



地方公共団体の財務状況の 分析結果に関する勉強会を開催 ～財務状況把握の結果(診断表)を活用～

財務部は、財政融資資金の貸し手として、地方公共団体の債務償還能力や資金繰りの状況についてヒアリングや分析を行い、結果概要(診断表)を交付しています。

今回、診断表を交付した伊平屋村から、財政担当課や事業担当課の若手・中堅職員を対象とした勉強会を実施して欲しいとの要望を受



▲勉強会の様子

け、6月28日に財務状況の分析結果等に関する勉強会を実施しました。勉強会では、伊平屋村の財務状況の分析結果のほか、他の市町村が実施している収支改善の事例や、辺地及び過疎対策事業債の有効活用事例について紹介を行い、参加者からは収支の増減要因に関する質問や収支改善事例について今後取組を検討したいとの意見も聞かれました。

財務部では、今後も財務状況に関する勉強会を実施しながら、地方公共団体の健全な財政維持に向けた取組を積極的に支援してまいります。



▲勉強会資料

お問合せ先
財務部 理財課

☎098-866-0092



20歳未満飲酒・喫煙防止の取組

公益社団法人 沖縄県青少年育成県民会議が主催する「20歳未満飲酒・喫煙防止街頭運動」が7月19日に実施されました。

本取組は、社会全体として20歳未満の飲酒・喫煙を防止する機運を高めることや、本年4月に施行された改正民法により成年年齢が18歳に引き下げられたものの、飲酒・喫煙を禁止する年齢は20歳未満が維持されていることを広く県民にアピールするために行われたものです。

当日は、沖縄都市モノレール県庁前駅付近・県民広場において、同会議の山入端会長の挨拶の後、日本たばこ産業株式会社沖縄支社、沖縄県酒造組合などの関係機関や、那覇高校の生徒の皆さんなどとともに、当局職員も街頭にて啓発グッズの配布をしながら、20歳未満飲酒・喫煙防止の声掛けを実施しました。

当局は、20歳未満の飲酒・喫煙防止に向け、引き続き関係団体と連携を図り取り組んでいきます。



▲早朝、街頭運動開会

◀当局職員も参加



お問合せ先
財務部 理財課

☎098-866-0092



「沖縄復帰50周年記念 農業関係パネル展」 を開催しました

沖縄県における農業のあゆみ
をパネルで展示

7月4日(月)から29日(金)まで、
「沖縄復帰50周年記念」農業関係
パネル展」を沖縄総合事務局1階
行政プラザで開催しました。

令和4年5月15日に沖縄が本土に
復帰して50年目を迎えたことから、
沖縄本土復帰後の農業振興に着目
し、沖縄県における本土復帰後の農
業のあゆみなどについて、パネルで紹
介を行いました。

沖縄の病害虫防除と防疫の
取組について

沖縄県内で発生していたウリミ
バエが寄生するゴーヤー等の野菜
や、ミカンコミバエが寄生するマン
ゴー等の果実は、未発生地域であ
る県外への出荷が制限されていた
ため、沖縄の農業振興の妨げとなっ
ていました。これら害虫の根絶のあ



▲ パネル展の様子 ▲



ゆみに関する展示、現在の防除対
象病害虫や移動規制対象植物の
紹介を行いました。



▲ パネル展の様子

土地改良事業の実施 ▶

沖縄本土復帰後の土地改良事
業のあゆみとして、「沖縄農業の特
徴、沖縄農業のむかし、土地改良
事業の実施、沖縄農業のいま・みら
い」の紹介を行いました。地下ダム
(降った雨を地下に貯留する施設)
等の建設により、安定した農業用
水の供給が図られ、施設野菜など
収益性の高い作物の栽培を行うこ
とが可能となり、農
業所得の
増加等が
実現した
ことなど、
土地改良
事業がも
たらした効
果について
紹介を行
いました。



土地改良事業のあゆみについて



お問合せ先
農林水産部 農政課
☎098-866-1627

◀ パネル展の様子

▼ 沖縄さとうきび・製糖工場の50年の変遷



沖縄の特に離島の地域経済を支
えてきたさとうきびについて、沖縄
農業における位置づけや、さとう
きびから作られる砂糖の種類や特
徴、さとうきび生産と製糖工場の
50年の変遷などをパネルや映像で
紹介しました。

沖縄県内におけるさとうきび
栽培等のあゆみについて

沖縄は、苛烈な沖縄戦やアメリカによる占領・統治下の時代（アメリカ世）を経て、50年前の1972年5月15日に日本に復帰しました。沖縄の風景と共に写る人々の服装の移り変わりは、時代の流れを映し出しているといえるかもしれません。

戦前

戦前の那覇市の風景です。賑わう那覇東町市場や鉄道駅の利用客を見ると、琉装・和装姿の人々がほとんどです。



戦前の那覇東町市場 那覇市歴史博物館 提供



鉄道の利用客 澤舩 勝雄氏 所蔵 那覇市歴史博物館 提供



女学生の服装の変遷を示す記念写真

源ゆき子 所蔵 那覇市歴史博物館 提供

写真右から明治31、2年頃の服装は、生徒達も琉装でした。次は明治34年頃で、琉装から和装に進んでいますが、帯を締めただけです。三番目は明治37、8年～大正初期までで、エビ茶色の袴を着用しています。四番目は大正時代で、和服に袴を改良したものです。

戦後

戦後から現代までの年代順の風景です。終戦間もない時期の人々の服装には和装姿も見えますが、徐々に洋装に移っていき、復帰前後には洋装姿の人々しか写っていません。



ライカム補給部隊の将校夫人クラブから洋服の寄贈（1956年） 所蔵：沖縄公文書館



お祭りを楽しむお年寄り（1959年） 所蔵：沖縄県公文書館

なかにゅくい

NAKAYUKUI



〜オキナワ懐かしの風景（服装編）〜



大越百貨店(沖縄三越の前身)前 クリスマス歳暮大売出し
(1960年) 所蔵:沖縄県公文書館



賑わう那覇中央市場(1961年)
所蔵:沖縄県公文書館

復帰前後



初めての県知事選(屋良候補の街頭遊説)(1968年)
所蔵:沖縄公文書館



復帰後の公設市場の買い物客(1974年)
所蔵:沖縄公文書館

かりゆしウェアの普及

「かりゆしウェア」は、復帰の2年前、社団法人沖縄観光連盟(会長:宮里定三)が、アロハシャツに負けない、沖縄らしいウェアを作ることを目的に、「おきなわシャツ」を一般公募したのが始まりでした。

2000年の九州・沖縄サミットにおいて各国首脳が着用したことで、以後急速に普及し、現代では県民服といえるほど普及しています。クールビズの浸透に伴って、沖縄だけではなく全国でも認知度が高まっています。

まだまだ暑い季節が続きますが、着ている人はもちろん見た目にも涼しい、かりゆしウェアで快適に過ごしてはいかがでしょうか。



◀全閣僚がかりゆしウェアを着用するかりゆし閣議
(令和4年6月7日)
出典:内閣府ホームページ

◀G8首脳会議の合間に、サミットのために作られた「かりゆしウェア」を着てリラックスする各国首脳=2000年7月22日、名護市・万国津梁館
沖縄タイムス社 提供



消費者の部屋特別展示 「行動しよう！食品ロス削減 に向けて！」を開催しました

【食品ロスについて考えよう】

食育基本法に基づき国が策定した「第4次食育推進基本計画」では、「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす」ことを目標の一つとしています。

また世界では、多量の食品ロスが発生する一方、人口急増に伴う食料不足や、深刻な飢えや栄養不足で苦しんでいる人達が問題となっています。2015年の国連サミットでは、食品ロスを重要な課題と位置付け、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させるとの内容を盛り込んだ「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。2019年の沖縄県における一人あたりの家庭系食品ロス量は、全国と比較してやや多い水準となっており、食品ロス削減に積極的に取り組む必要があります。

このような状況を踏まえ、沖縄総合事務局では、6月の食育月間の取組として、6月20日から7月1日まで

の期間、当局1階行政プラザで食育パネル展を開催しました。

【結果とお知らせ】

パネル展では、食品ロスの約半分は家庭から発生していること、日本や沖縄県の食品ロス量の最新データ、家庭でできる食品ロス削減のための取組等を紹介しました。来場者からは、「やつてみようと思う取組があった」、「地域に残る規格外農産物のフードロスについても紹介してほしい」といった感想が寄せられました。

当局ホームページに

おいて、これまでの食育パネル展を紹介していますので、是非ご覧ください。



▲ パネル展の様子

http://www.ogb.go.jp/nousui/syokusan/nousui_syoku_kankei/kako_ibento



お問合せ先
農林水産部 食料産業課

☎098-866-1673



2022年『海の月間』について 「海への理解を深めていただく ための取組を行いました」

四面を海に囲まれている我が国は、輸出入貨物の大部分を海上輸送に頼るなど様々な形で海と深く関わって発展してきました。「海の日」は、このような海の恩恵に感謝し、海を大切にする心を育むことを目的に平成8年に制定されました。この「海の日」の意義を広く理解していただくため、7月を「海の月間」とし、全国各地において多彩な行事が展開されました。

当局においても「海事関係功労者表彰式典」及び「中学生海の絵画コンクール受賞作品の展示」を行いました。

【海事関係功労者表彰式典】

7月26日に那覇市内のホテルにて『令和4年「海の日」海事関係功労者表彰式典』を開催しました。

個人7名、団



▲ 受賞者との記念撮影。後列両端はC to Seaプロジェクトで当地アンバサダー

体2者に対し沖縄総合事務局長表彰の授与を、個人1名に対し国土交通大臣表彰の伝達を行いました。また、「令和4年度第59回中学生海の絵画コンクール」受賞者への表彰も行い、沖縄総合事務局長賞（金賞）受賞の那覇市立金城中学校2年上原みなみさんをはじめ、10名の中学生を表彰しました。

【中学生海の絵画コンクール受賞作品の展示】

8月1日から5日にかけて、当局1階行政情報プラザにおいて、「中学生海の絵画コンクール」受賞作品（10作品）の展示を行いました。



▲ 海の絵画コンクール受賞作品展示

お問合せ先
運輸部 総務運航課

☎098-866-1836

「令和3年度沖縄総合事務局 開発建設部所管優良業者・優秀 技術者表彰式」を行いました。



令和4年7月20日(水)に、「令和3年度沖縄総合事務局開発建設部所管優良業者・優秀技術者表彰式」を行いました。

これは当部所管事業の円滑かつ適正な実施の確保と技術の向上等に資するため、他の業者の模範として推奨に値するものを表彰するものです。

令和3年度に完了しました工事135件及び業務209件の中から、以下の各部門で特に優秀な成績を収められた、優良業者15社及び優秀技術者7名に対し、局長表彰を行いました。

局長表彰業者等一覧表			
表彰区分	業者名/技術者名		件名
優良施工 工事業者	(株)ピース三菱沖縄営業所		令和元年度数久田高架橋上部工(上りA1~P4)工事
	川田工業・日本鉄塔工業・仲本工業特定建設工事共同企業体		平成31年度数久田ICオンランプ橋欄上下部工事
	国幸興発(株)		令和2年度北部国道管内交通安全施設設置工事
	先崎建設(株)		令和3年度小禄道路橋梁下部工(P6、P8)工事
	五洋建設(株)・(株)国場組特定建設工事共同企業体		平良港(渚水地区)岸壁(-10m)(防波堤外)築造工事
	(株)グリーンテクトーバル		令和3年度沖縄文化センターゾーンサイン・展示他工事
	沖縄道路(株)		令和3年度北部国道管内舗装修繕工事
ICT活用 工事業者	琉球開発(株)		令和2年度与那原地区舗装路面工事
	みらい建設(株)・先崎建設(株)特定建設工事共同企業体		那覇港(新港心頭地区)岸壁(-12m)築造工事(第2次)
安全施工 工事業者	あおみ建設(株) 沖縄支店		平良港(渚水地区)岸壁(-10m)(防波堤外)築造工事
	(株)鏡原組		令和2年度南風原アーチ橋耐震補強(上下P17)工事
優良業務 業者	(株)オリエンタルコンサルタンツ沖縄支社		平成31年度名護東道路事業促進等検討業務
	(株)長大沖縄支店		令和2年度東江歩道橋あり方検討業務
	令和2年度サンゴ礁海岸の保全・形成促進に関する調査検討業務 日本工営・土木研究センター・設計共同体		令和2年度サンゴ礁海岸の保全・形成促進に関する調査検討業務
	(株)中研コンサルタント		令和3年度石垣港臨港道路(橋梁)現況調査業務
優秀工事 技術者	(株)とみしろ建設	監理技術者 金城 直輝	令和2年度浦添地区排水函渠設置(その4)工事
	(株)北勝建設	監理技術者 津波 康宣	令和2年度許田地区交通安全対策及び法面対策工事
	協栄海士土木(株)	監理技術者 寄川 巨博	令和3年度中城湾港土砂処分場仮設道路(橋梁)外1件撤去工事
優秀業務 技術者	(一財)公共用地補償機構 沖縄事務所	主任担当者 平良 盛隆	令和3年度南部国道事務所用地補償総合技術(その1)業務
	(株)千代田コンサルタンツ 沖縄営業所	管理技術者 谷川 一智	令和3年度南部国道改築事業促進等検討業務
	令和3年度石垣港臨港道路(橋梁)改良検討業務 沿岸技術研究センター・日本工営設計共同体		令和3年度石垣港臨港道路(橋梁)改良検討業務
	八千代エンジニアリング(株) 沖縄事務所	管理技術者 齊藤 瑛璃香	令和3年度管理ダム維持管理調査解析業務



▲ 式辞(畠中次長)

・優良施工工事部門 7社
・ICT活用工事部門 2社
・安全施工工事部門 2社
・優良業務部門 4社
・優秀工事技術者部門 3名
・優秀業務技術者部門 4名

お問合せ先
開発建設部 管理課

098-866-1901



▲ 講評(内里技術企画官)



▲ 表彰された皆様



令和4年度 陸運及び観光関係
沖縄総合事務局長表彰について

6月7日(火)、那覇市内のホテルにおいて、令和4年度陸運及び観光関係沖縄総合事務局長表彰式が行われました。

本表彰は、陸運及び観光関係事業の功労者及び安全の確保、環境の保全等に顕著な業績のあった者、または陸運及び観光をめぐる一般協力者の奉仕活動等に対し表彰するものです。



▲受賞者との記念撮影

お問合せ先
運輸部 陸上交通課
☎098-866-1183 6



◀ 那覇高校前バス停
(那覇市松尾)



▲ コザ高校前バス停
(沖縄市照屋)



▲ 興南高校前バス停
(那覇市古島)

今回の表彰では、事業功労者として陸運及び観光関係事業の事業役員7名と職員7名が、また、優良業績者として2社13事業所が、さらに、陸運関係の一般協力者としてバス停留所の環境美化等に長年貢献した高等学校3校が、それぞれ表彰されました。



令和4年度 陸運関係功労者
陸運事務所長表彰式

6月15日(水)、「令和4年度陸運関係功労者表彰式」が沖縄総合事務局陸運事務所において行われました。

新型コロナウイルスの影響で令和2、3年度は表彰式を中止にしていたため、今年度は3年ぶりの開催となりました。

本表彰は、自動車関係事業(バス・タクシー・トラックなどの自動車運送事業や自動車の整備・販売・貸渡事業など)に従事する役職員で永年にわたり当該業務に精励するなど顕



▲ 受賞者(バス事業関係)との記念撮影

お問合せ先
陸運事務所
☎098-877-5140



▲ 受賞者(整備事業関係)との記念撮影

著な功績があった方やトラック事業の輸送の安全性の徹底により荷主や社会へ貢献をした事業所に対し、毎年行うものです。

今回の表彰は、事業役員9名、従業員7名、自動車運転者12名、自動車整備士6名、運行管理者3名の計37名とトラック事業の安全性優良事業所(Gマーク)2事業所が表彰されました。

自動車損害賠償責任保険 (自賠責)について

～期限切れ・未加入での
運行は法令違反です～



▲監視活動で自賠責切れ車両に対して通知をしている様子

小さくて小回りのきくバイクは手軽な移動手段としてよく利用され、特に軽二輪車（排気量250cc以下のバイク）・原動機付自転車（人気が高い）が、軽二輪車・原動機付自転車は車検制度がないことから、自賠責保険・共済の有効期限切れに気づかず使用されることが見受けられます。

運輸部では、年間を通して監視活動を行い、警察と連携した街頭取締り活動も行っており、令和3年度は、51,251台中、1,697台に自賠

責保険の有効期限切れの疑いがあるとして、「通知書」を交付しました。

自賠責保険・共済制度について、従前より広報・啓発に努めているものの、依然として無保険・無共済車による事故が後を絶たないことから、国土交通省及び運輸部では、毎年9月を「自賠責制度広報・啓発期間」と位置付け、自賠責制度の重要性や役割、無保険車運行の違法性等について広報・啓発活動を実施し、自賠責保険への加入促進を図っています。

皆様、いまいちど、自賠責のステッカーを確認しませんか！



▲街頭検査で自賠責ステッカーを確認している様子

○「自賠責」への加入は、クルマやバイクを持つ人、使用する人、すべての人の義務です。

「自賠責」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険です。

「自賠責」加入は強制です。でも、簡単に加入できます。

250cc以下のバイクは、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入ができます。

もし、「自賠責」に加入せずに運行した場合には・・・

1年以下の懲役または50万円以下の罰金、および違反点数6点となり、免許停止の処分の対象となります。

詳しくは・・・

<https://www.jibai.jp>

自賠責ポータルサイト

検索



無保険（共済）車・無車検車を見かけたら・・・

無保険車通報窓口

検索



https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html

やってはダメ! くるまの不正改造

～10月は「不正改造車排除強化月間」～



自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、レジャー等の場面においても広く用いられております。そして、ニーズに応じて趣向を凝らした、様々な部品等が販売されており、手軽に取付け等ができる状況にあります。

しかしながら、①灯火の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムへの貼付け、③タイヤ、ホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し、④基準外ウイング(エア・スポイラ)の取り付け、⑤基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。

これらについては、それぞれ①周囲の交通に誤認を与える、②運転者の視界を妨げ状況確認が困難となる、③歩行者に危険を及ぼすとともに車体やブレーキ機構への干渉により故障・事故の原因となる、④他の交通の妨げとなる、⑤周囲に騒音をまき散らし平穏な生活の破壊につながるため、禁止されております。

沖縄総合事務局 運輸部では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、沖縄県警察本部、独立行政法人自動車技術

総合機構、軽自動車検査協会、関係機関および関係団体と協力して、「不正改造車を排除する運動」を展開し、特に10月を強化月間として重点的な取組を行っております。皆様もこの機会に是非、どのような改造が不正改造になるのかについて理解を深めていただき、不正改造とならないよう注意しましょう。

詳しい情報はこちらから [www.tenken-seibi.com]

不正改造車・迷惑黒煙車を確認したら、下記まで情報をお寄せ下さい。

「不正改造車・迷惑黒煙車情報提供窓口」

沖縄総合事務局 運輸部 車両安全課 …………… ☎098-866-1837
 沖縄総合事務局 陸運事務所 整備部門 …………… ☎098-875-0300



くるまの点検・整備は 自動車ユーザーの義務!?

～9月・10月は自動車点検整備
推進運動の強化月間～



自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的として、自動車の点検・整備(日常点検・定期点検等)の実施が義務付けられています。十分に実施されているとは言いがたい状況にあります。沖縄総合事務局運輸部では、自動車ユーザーの保守管理意識を高め、適切な点検・整備が実施されるよう自動車点検整備推進運動に取り組んでいます。

一般的に使用されているマイカー(定員10人以下の乗用車)の定期点検は、1年ごとに行うこととしており、フロントガラスの上部左側に貼ってある丸いステッカー(点検整備済ステッカー)が定期点検の期限となりますので、再度、ご使用されている自動車のご確認をお願いします。

※フロントガラスの上部にある四角いステッカー(検査標章)は車検の期限となります。

「自動車点検整備推進運動」とは?

沖縄総合事務局 運輸部では、点検・整備の必要性、大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法、エコ整備(点検・整備によるCO2削減効果をいう。)を積極的に啓発

するため、9月・10月を「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、関係機関及び関係団体の協力を得ながら本運動を展開し、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解してもらいように努めていきます。

【主な実施事項】

- ① ポスター掲示、ホームページ掲載及びチラシ配布等による周知活動。
- ② 整備管理者研修、自動車検査員研修、整備主任者研修等の機会を活用して、受講者に対し、本運動の趣旨を周知するとともに、点検・整備の必要性や重要性を啓発。
- ③ 街頭検査等の機会を活用して、自動車ユーザー等に対して点検・整備の必要性を強く訴え、確実に実施するよう呼びかける。



本運動の取組や日常点検の実施方法をご紹介します

クルマの
愛情点検
チェック
ガイド



自動車
点検整備
推進協議会
HP



お問合せ先
沖縄総合事務局 運輸部 車両安全課
☎098-866-1837





▲ 左から荻堂総務部長、瑞慶覧りかさん、神山聖加さん、田中局長、崎原有希さん

6月29日、2022年度泡盛の女王の瑞慶覧りかさん、神山聖加さん、崎原有希さんが沖縄総合事務局を表敬訪問されました。

泡盛の女王は、琉球泡盛の振興を目的に、泡盛のPR活動や親善交流を担う泡盛親善大使です。お三方は、県内外で琉球泡盛をPRすること、海外へも琉球泡盛をPRしたいなど、今後の抱負を語りました。



泡盛の女王 表敬訪問



▲ 和やかな歓談の様子

田中局長からも、「沖縄総合事務局も泡盛の海外展開を進める取組を行っているところ、今後とも協力しながら泡盛の振興を共に進めていきたい」との発言がありました。

歓談は、終始和やかな雰囲気の中行われ、職場の雰囲気も華やかなものになりました。

お問合せ先 総務部企画調整課
☎098-866-0047

infomation おしらせ

人事異動

政策統括官

水野 敦
みずの あつし



出身地 神奈川県

略 歴 平成2年 大蔵省入省。内閣府沖縄振興局長を経て現職。

趣 味 読書、音楽鑑賞

抱 負 沖縄振興担当になって6年目となりました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

沖縄振興局長

望月 明雄
もちづき あきお



出身地 茨城県

略 歴 平成3年 自治省入省。内閣府大臣官房審議官(沖縄政策及び沖縄科学技術大学院大学企画推進担当)を経て現職。

趣 味 読書など

抱 負 引き続き、皆様と力を合わせて、沖縄の発展に貢献できるよう努めてまいります。

官房審議官

相川 哲也
あいかわ てつや



出身地 長崎県

略 歴 平成4年 総務庁入庁。内閣府子ども・子育て本部審議官を経て現職。

趣 味 車の運転、スポーツ観戦

抱 負 これまで、内閣府の官房の勤務が長く、沖縄振興行政を側面からみてまいりました。沖縄の更なる発展に向け、力を尽くしてまいります。

次長（総務等担当）

萩堂 信代
おぎどう のぶよ



出身地 沖縄県

略 歴 昭和59年 沖縄開発庁入庁。沖縄総合事務局総務部長を経て現職。

抱 負 今年は復帰50周年の年であり沖縄振興の新たなスタートの年です。次長職は重責ですが、引き続き沖縄の現状を把握し、沖縄の発展を見据えて沖縄振興の取組にお役に立よう精一杯努めてまいりたいと思います。

次長（開発建設担当）

畠中 秀人
はたけなか ひでと



出身地 高知県

略 歴 平成元年 建設省入省。名古屋高速道路公社副理事長を経て現職。

趣 味 街歩き

抱 負 皆様の協力をいただき、沖縄の発展につながる社会基盤の整備・管理を着実に行っていききたいと思います。あわせて沖縄の魅力の対外発信にも努めていききたいと思います。

総務部長

水本 圭祐
みずもと けいすけ



出身地 愛媛県

略 歴 平成8年 総理府入府。内閣府地方分権改革推進室参事官を経て現職。

趣 味 散歩、読書

抱 負 沖縄政策を担当すること4回目にして初めての沖縄勤務になります。よろしくお願いいたします。

財務部長

鈴木 徹
すずき とおる



出身地 秋田県

略 歴 昭和62年 大蔵省入省。財務省北海道財務局管財部長を経て現職。

趣 味 ドライブ、スキー

抱 負 初めての沖縄勤務に期待が膨らみます。各地を巡り多くの方々からお話を頂戴し、これまでの経験と財務省、金融庁の政策ツールを活かして、微力ながら沖縄のために頑張りたいと思います。

農林水産部長

福島 央
ふくしま あきら



出身地 広島県

略 歴 平成10年 農林水産省入省。農林水産省経営局保険課長を経て現職。

趣 味 初めての地を訪れること（頭の中で地図を塗りつぶしていきます。）

抱 負 農村に生まれた身として、農林水産業に関わる人たちが、自らの故郷を誇りに思い、安心して後代につなげられるようにと願っています。沖縄の農林水産業がそういうものであるように、力を尽くしてまいります。

経済産業部長

滝本 浩司
たきもと こうじ



出身地 神奈川県

略 歴 平成3年 通商産業省入省。復興庁参事官を経て現職。

趣 味 旅ラン（旅行×マラソン大会）

抱 負 かつて勤務した南米チリで、沖縄出身の日系の方に大変お世話になりました。仕事で沖縄に関わるのは初めてですが、微力ながら恩返しができればと思います。

運輸部長

星 明彦
ほし あきひこ



出身地 宮城県

略 歴 平成10年 運輸省入省。観光庁観光資源課長を経て現職。

趣 味 自転車ロードレース、登山など

抱 負 東日本大震災以来、親や家族がお世話になってきた地域の皆様に、恩返しできれば嬉しく思います。交通や観光が、暮らしや社会を支え、地域の誇りをもたらす存在となるよう、関係者の皆さんと頑張りたいと思います。

**電動キックボードを
運転する際にも
自賠責保険(共済)への
加入が必要です。**
電動キックボードは
原動機付自転車等
に該当します。

乗るなら
確認

「自賠責」

お忘れなく!

**ステッカーの
貼替え忘れに
ご注意ください!**
ステッカーを貼らずに運行
したり、有効期限切れの
ステッカーを表示することも
法令違反です。

安心町
あ **12-34**

自賠責保険(共済)未加入での運行は法令違反です。

自賠責って?

「自賠責」は、交通事故の被害者の救済や、万が一加害者となってしまった場合に備えるための保険(共済)制度です。
もしも、「自賠責」に加入しないで人身事故を起こすと、多額の損害賠償金を自分で支払わなければなりません!

チェック!自賠責の有効期限

250cc以下のバイク(原付含む)はナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック(ステッカーの色は全7色あり、年ごとに異なります)

自動車及び250ccを超えるバイクは車検ステッカーの有効期限をチェック

詳しくは

自賠責ポータルサイト 検索

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/ansen/04relief/>

**無保険(共済)車・
無車検車を見かけたら**

無保険車通報窓口 検索

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_k65_000012.html

国土交通省

独立行政法人 自動車事故対策機構

一般社団法人 日本損害保険協会 一般社団法人 外国損害保険協会 一般社団法人 日本損害保険代理業協会 JA共済 国民共済(全国版) 全自共 交協連

自賠責保険・自賠責共済

沖縄総合事務局情報発信サイト

沖縄総合事務局
<http://www.ogb.go.jp/>

ホームページ

Twitter

Facebook

広報誌